

別表 葛飾区障害者福祉センター会計年度任用職員募集一覧

R7.2.17

職種	勤務日	1日の勤務時間	募集人数 報酬(月)		資格・経験等	仕事内容	勤務場所
			(人)	実績※			
心理発達専門員	週4日	7時間30分	1名	244,149	大学又は大学院において臨床心理学又は発達心理学等を履修し、児童の発達支援や障害者支援に関する専門的知識及び技能をお持ちの方	就学前の発達に課題のあるお子さんに個別支援、小集団支援を行います。遊びを通して発達を促すとともに、お子さんの心理的支援を行います。発達検査で課題を把握しながら、個別支援計画を作成します。	新小岩分室
主任心理発達専門員	週4日	7時間30分	1名	260,128	次に掲げる要件をすべて満たしていること 1 大学又は大学院において臨床心理学又は発達心理学等を履修し、児童の発達支援や障害者支援に関する専門的知識及び技能をお持ちの方 2 個別指導、集団指導及び療育相談に関わる実務経験を5年以上お持ちの方	就学前の発達に課題のあるお子さんに個別支援、小集団支援を行います。遊びを通して発達を促すとともに、お子さんの心理的支援を行います。発達検査で課題を把握しながら、個別支援計画を作成します。 また、心理発達専門員等の指導を行い、心理発達専門員の業務を統括します。	水元分室
発達・生活支援員	週4日	7時間30分	2名	223,803	次に掲げる要件のいずれかに該当し、障害児の専門的知識及び技能をお持ちの方 1 大学等において心理学、社会福祉学又は障害児に係わる支援に関する科目を履修した方 2 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、児童指導員、保育士のいずれかの資格をお持ちの方 3 教員職員の免許状をお持ちの方 4 障害児を対象とした福祉施設等で発達支援、生活支援の実務経験をお持ちの方	就学前の発達に課題のあるお子さんに小集団支援や遊びを通して発達支援を行います。お子さんの課題に合わせた個別支援計画を作成します。	本園 または 堀切分室
機能訓練支援員 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	週4日	7時間30分	各1名	244,892	次に掲げる要件のいずれかに該当する方 1 理学療法士、作業療法士のいずれかの資格をお持ちで、障害児の機能訓練に関する専門的知識及び技能をお持ちの方 2 言語聴覚士の資格をお持ちで、障害児の言語発達支援に関する専門的知識及び技能をお持ちの方	就学前の発達に課題のあるお子さんに対して個別支援や小集団支援にて言語リハビリテーション等の機能訓練や摂食指導を行います。遊びを通して発達を促すとともに、お子さんの言語聴覚の側面から支援します。お子さんの課題に合わせた個別支援計画を作成します。	理学療法士 本園 作業療法士 堀切分室 言語聴覚士 新小岩分室
看護師	週4日	7時間30分	1名	259,942	看護師の資格をお持ちで、障害児の保健に関する専門的知識及び技能をお持ちの方		本園
相談支援専門員	週5日 週4日	6時間 7時間30分	1名	232,350	次に掲げる1、2の要件を全て満たし、障害児支援に関する専門的知識及び技能をお持ちの方 1 相談支援専門員の資格をお持ちの方 2 次のいずれかに該当する方 (1)介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師のいずれかの資格をお持ちの方 (2)障害児の相談支援業務に従事した経験をお持ちの方	就学前の発達に課題のあるお子さんへの利用計画の作成や利用支援を行います。	本園
(相談支援担当員)	週5日 週4日	6時間 7時間30分	(1名)	231,328	次に掲げる要件のいずれかに該当し、障害者(児)支援に関する専門的知識及び技能を有する者 1 介護保険法(平成9年法律第123号)に定める介護支援専門員、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)に定める社会福祉士、精神保健福祉士法(平成9年法律第131号)に定める精神保健福祉士又は保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に定める看護師の資格を有する者 2 大学等において社会福祉学又は心理学を履修した者 3 社会福祉法(昭和26年法律第45号)に定める社会福祉主事の任用資格又は児童福祉法(昭和22年法律第164号)に定める保育士の資格を有し、障害者施設等における実務経験を有する者 4 その他障害者(児)の相談支援業務に従事した経験を有する者	障害福祉サービス等に関する利用計画の作成の補助や利用支援を行います。	本園

※報酬額(月額)は、令和6年度実績です。

*相談支援専門員(または相談支援担当員) 1名